

終章 連携・協働とこれからの区民生活・地域社会

1 「中間のまとめ」以降の議論の特徴

平成 15 年 11 月にまとめた「中間のまとめ」では、公共活動の担い手として、区のほかに、区民活動団体や企業が現れていることを見たとうえで、それら三つのセクターが連携・協働して取り組む「新たな公共活動の領域」が登場していることを確認しました。そして、なぜ連携・協働が必要なのかを、それらのセクターそれぞれの立場から述べました。

しかし、なぜ連携・協働が必要なのかを考えるにあたり、最も基本的で大切な視点は、区民生活や地域社会にとっての必要性です。地域で暮らす一人ひとりの区民が、公共活動を担うセクターのことを知り、それらのセクターの連携・協働による取り組みが生み出す社会に恩恵を感じてこそ、連携・協働は推進されるものと考えられます。その意味で、「中間のまとめ」までの議論は、どちらかと言えば、「供給者」的な視点に立った議論が多かったと言えます。

そこで、「中間のまとめ」以降の議論では、区民生活や地域社会から見た連携・協働の必要性、また異なるセクターによる連携・協働がどんな区民生活や地域社会をもたらすのかについて議論し、地域で暮らす一人ひとりの区民が、連携・協働の取り組みに参加したくなる、また参加しやすくなるような社会イメージを描き出すことに努めました。

2 区民生活や地域社会が直面する課題

戦後の経済成長に伴う、都市人口の流動化や家計の生活水準向上は、それ以前の都市社会では当たり前であった、顔見知りの間柄や助け合いの関係を少しずつ後退させていきました。そのような親睦的・互助的な機能は、自治会・町会で依然維持されているものの、比較的新しく住み始めた層をはじめ、地域にあまり関わりを持たないで暮らす人たちが多数となっていることは確かです。そのような住民関係の弱まりは、公共分野における、行政機関の活動領域をますます大きなものにしました。私たちは、住民同士の協力で解決できそうな課題であっても、隣の人に直接働きかけようとするより、行政機関を通して解決を図ろうとしてしまう面があります。

しかし、経済が右肩上がりに成長する時代が終わり、「市民共同の財布」である自治体や国の財政も余裕のない時代に入ってきました。一方で、少子高齢化が着実に進み、高齢者福祉の需要が確実に伸びてきています。また、高い確率で発生が予想される震災、近年急増している犯罪への対処も課題となっています。子どもが多様な人間関係のなかで育つことができるよう、地域と学校が協力することも求められています。自然環境の保全・再生も、潤いのある生活のためには欠かせないテーマです。それら一つひとつの課題に対処するのに、行政機関だけを当てにしても、財政難による行政活動の縮小、課題の多様化・複雑化、当事者意識の必要性などのため、とても満足のいくような解決は得られないでしょう。

では、私たちは、そのような困難な課題を前に、ただ不平不満を口にするだけで、手をこまねいていることしかできないのでしょうか。もし、他の人と協力することをせず、行政機関に要望をするだけであれば、そうになってしまうでしょう。しかし、いったん自分の周囲に目を転じ、地域の仲間とともに当事者としてできることに取り組んだり、自分の関心のあること・得意とする

ことを生かして課題の解決に取り組んだりすれば、より満足のいく解決が得られるのではないのでしょうか。

周囲を見れば、すでに行政機関以外にも、独自のミッションを持って、公共活動を担っている区民活動団体（NPO や自治会・町会）や企業があります。それらのセクターが互いの特技を活かし合う、連携・協働が進めば、様々な課題によりよく対処できるようになるでしょう。例えば、地域のまとめ役となってきた自治会・町会と専門性を持つ NPO が力を合わせて取り組むといったことが、これから増えてくるでしょう。さらに、私たち自身が、そういった場に参加して、自ら解決に取り組むようになれば……。そんな連携・協働の輪が身近にあり、その輪のなかに「ふっ」と足を踏み入れることで、自分たちで課題に取り組んでいけるような社会を、共に目指してみるのはいかがでしょうか。

3 区民生活や地域社会における連携・協働のきっかけ

「連携・協働」という言葉は新しいものですが、従来から区と自治会・町会の協力関係はありましたが、毎年秋に開催される「OTAふれあいフェスタ」のように、企業や地域団体や NPO など、多様なセクターが参加してつくり上げる事業も行われてきました。また、特定のテーマに取り組むような NPO 活動が活発になるにつれ、区と NPO との協力関係も着実に増えてきています。

考えてみれば、連携・協働というのは、全く新しいものというわけではありません。ただ、従来から当事者同士の努力で少しずつ切り開かれてきたものに光を当て、より多くの区民がそこに参加していけるような仕組みを整えていくことが、現在求められているのです。そして、連携・協働を推進するための、主に区民活動支援を柱とした方策については、第 4 章「連携・協働の推進に向けて」ですでに述べました。そのため、ここでは、そのような「仕組み」ではなく、連携・協働の輪のなかに「ふっ」と足を踏み入れることになるような「きっかけ」について、いくつか紹介します。特に比較的新しく住み始めた区民のなかには、仲間と知り合うきっかけがつかめずに、社会のなかで孤立していることも多いからです。

- ・新蒲田公園では、公募による住民が、区のまちなみ整備課と協定書を交わし、地域の自治会の協力も得て、花壇づくりを始めました。掲示板へのポスター作成やホームページによる広報活動も行っています。「花壇づくり」がきっかけとなって、住民同士が知り合いになり、その後は、区のふれあいパーク活動の仕組みを使って、公園全体の管理を行うまでになっています。今後は、自分の花を公園の花壇に持つ「花の一株募金」を始めて、花の苗を買うお金をみんなで出し合う仕掛けも考えています。

- ・六郷地区自治会連合会では、災害時に一人で行動のできない、寝たきり・痴呆・一人暮らしの高齢者、乳幼児、日本語のわからない外国人を対象に、災害弱者支援体制を整備しました。対象になる人のデータを収集し、毎年勉強会を開催して進捗状態を話し合い、問題点などを検討し合っています。プライバシーに関わるデータの収集は大変なことですが、地域だけでの支援には限界があるため、消防署、警察署にも救出活動の要請をしています。「災害への備え」がきっかけとなって、従来地域との交流を持たなかった養護学校や障害者団体などが

参加を希望するほどのつながりを生みました。

- ・大田区を東西に流れていた内川は、かつて北馬込に水源を持ち、東西に2本の支流を持つ5kmほどの川でした。昭和56年の都市計画でわずかに残った1.55kmの暗渠化が決定されましたが、大森第二小学校（現開桜小）の教員やPTA、児童など地域の川を愛する人々の力で「残してほしい」という陳情が都議会にて採択されました。川は残り、区も川の環境保全に参加することになりました。いま内川では、老人が子どもたちと釣りを楽しんでいます。「自然環境の保全」がきっかけとなって、地域を明るくすることにつながっているのです。
- ・大森地域で子どもが事故で亡くなるということがありました。この「不幸な事故（事件）」がきっかけとなって、子どもをできるだけ地域で見守っていこうということになりました。7つの小学校のPTAが協力し、「地域の子どもたちを見守ってほしい。できるだけ声を掛けてほしい。朝早く散歩している人は、子どもの通学時間帯に変えてほしい。」といったことを書いたチラシを地域に配布しました。特別出張所の仲立ちで、チラシを自治会・町会で回覧するなどした結果、実際に散歩の時間を変える高齢者が現れるといった効果が出てきました。
- ・旧大森第六小学校の施設を活用した大田区区民活動支援施設の3・4階に入る「子ども交流センター」は、地元町会長や子育て支援団体のメンバーなどが一緒になって立ち上げたNPOが運営を受託することになっています。児童館や学童保育室を含むこの施設では、子どもたちを地域で育てていくために、地域の人たちがNPOの会員となっています。子どもをのびのびと豊かな環境のなかで育てたいという思いは、誰もが自然に抱くものであり、「子育て」こそは最も身近なきっかけかもしれません。このNPOの会員となる人たちが地域に増えていけば、昔の近所づきあいとは違った形で、地域ぐるみの子育てができることでしょう。

いかがでしょうか。ここで取り上げたものはほんの一例ですが、連携・協働というのは、決して縁遠いものではなく、身近なものをきっかけとして、「ふっ」と始められるものだとおわかりいただけたでしょうか。最初から形の整った立派なものである必要はなく、身近な生活の必要があって、共に取り組む仲間ができれば、とにかく始めてみようというのが、連携・協働の基本なのです。そして、その結んだ成果が他の地域にも知られて、支持されたならば、徐々に連携・協働の輪が広がっていけばよいわけです。つまり、大号令をかけてみんなで一斉に改まって始めるのではなく、それぞれの当事者同士が信頼関係を築きながら「底力」をつけるこそ大切なのです。

きっかけという考え方は、スタート地点では地域に基盤を持たないことが多いNPO活動にとっても重要です。近年急増中のNPOのなかには、仲間内のサークル的な活動にとどまり、結局は従来通り行政機関にモノを申すだけで、区民に直接働きかけることを怠っているものも多く見られるからです。しかし、新参者のセクターであるNPOが区民により広く認知され、支持されていくためには、区民が必要と実感できるものをきっかけとして提供し、区民生活や地域社会に根を張った活動を展開していくことが、求められるところです。

なお、当然ですが、連携・協働は義務感にさいなまれて行うものではなく、参加する人たちが様々な人たちと知り合うことで、「楽しみ」や「やりがい」を感じられることが、自発的・継続的に参加するうえでは大切です。また、互いに顔見知りになり、言葉を交わすことが基本ですが、個人のプライバシーや自由が尊重されたうえでの支え合いという、現在に合った社会となることが大切でしょう。そのように肩肘を張り過ぎず「自然体」で参加ができることが、連携・協働の輪を広げていくうえでの前提として重要でしょう。

4 「信頼」と「責任」で成り立つ連携・協働の社会

最後に、連携・協働の社会を2つのキーワードで整理して締めくくります。

一つは、「信頼」です。少子高齢化、災害や犯罪の危険、子どもをめぐる問題、自然環境の保全・再生など、私たち誰もが抱える課題を前に、今後大切になってくるのは、自分たちの社会が安心・安全で、信頼して暮らすに足るものであるかどうかです。社会への信頼、それは、社会を構成する様々なセクターへの信頼です。区をはじめとする行政機関への信頼はもちろんのこと、自治会・町会をはじめとする地域の住民組織への信頼、ミッションを持って新しい形の活動を展開するNPOへの信頼、地域で共生しつつ事業を営む企業への信頼などです。このような各セクターへの信頼、またセクター間の信頼関係が、連携・協働を支え、また連携・協働のなかでより一層育まれていきます。そこには、目に見えない、昔からの地域の「しきたり」という名の信頼も出てくるでしょう。そのような、過去からの信頼関係を活かしつつ、そこに新たに参加するものの信頼を積み重ねて、一人ひとりの区民が信頼して暮らすことのできる社会を築いていけたらよいでしょう。

もう一つは、「責任」です。連携・協働の社会では、様々なセクターが公共領域を担う活動を行います。区などの行政機関が行うのであれば、はっきりしていた責任の所在が、あいまいになる恐れも出てきます。つまり、サービスの受け手にとっては、サービスがきちんと提供されるのかといった「リスク」があるということです。リスクを未然に回避していくために、区民は単なるサービスの受け手に留まらず、積極的に参画していくことができるのが連携・協働の社会です。新たなサービスの担い手に対してはしっかりと評価を行い、また、事業や予算が無責任に配分されないよう行政機関を監視していくことが大事です。このようにリスクが広く自覚されていくと、公共領域を担う様々なセクターにとって、先ほど述べた「信頼」を獲得するために、相応の責任をとる覚悟が必要になってくるということです。信頼は、単に「資格」によって保証されるものではなく、提供するサービスの質など活動の実績が受け手に評価されて確立されるものです。そのような信頼を得ることは、各セクターの運営が透明性を高め説明責任を果たすこと、行政機関は補助金や助成金の適正化を図り、連携・協働の社会の基盤整備を伴ったうえで事業委託していくことなど、責任ある行動をすることと表裏の関係にあるのです。

このように、リスクをとってでも、「信頼」と「責任」を軸に、私たちの社会が抱える課題に私たち自身で取り組もうとするのは、私たちの暮らす社会をよりよいものにしたいという思いがあればこそです。多くの人たちが抱くそんな思いが、「連携・協働」という新しい言葉のもとに結びついていくことを願っております。